

令和7年度「かわぐち物産観光フェア 2025」出展（店）要領

※必ずお読みになってからお申込みください※

1. 名 称 かわぐち物産観光フェア 2025
2. 会 期 令和7年11月15日（土）・16日（日） 11:00～16:00
3. 会 場 JR川口駅東口 キュポ・ラ広場
4. 区 分 飲食テント：6ブース キッチンカー：6台 物販テント（市特産品等）：6ブース
※いずれも予定（応募状況により変動あり）
※出展（店）日数：「2日間」または「1日のみ」を選択
5. 搬 入 各日 9:00～10:15
※他出展者の車両搬入の関係上、搬入車両は 10:15 までに移動
※当日朝の搬入が難しい場合は前日の搬入も可（ただし設営状況による：要相談）
6. 搬 出 各日 16:00～
7. 設 備 テントサイズ 幅 1.5 間（2.7m）×奥行 2 間（3.6m）を予定
テント 1 小間につきテーブル 1 台、椅子 2 脚を付属
電気の供給はありませんので、自家発電機等をご準備ください
※ただし、電源の確保が難しい場合は実費負担にて供給可能：要相談
8. 装 飾 基本小間および総括的な装飾等は主催者が行います。
特殊な装飾等をする場合は、当協会の許可を得たうえで、出店者の負担において行う。
9. 出店料 2日間：5000 円 1日のみ：2500 円
※下記 11 の「川口ゆかりの品」を販売する場合は半額に減免
※推奨みやげ品認定会員（令和8年度認定含む）は全額免除
※電気供給及び追加備品は別途頂戴します

10. 「川口ゆかりの品」について

飲食ブースとキッチンカーは、「川口ゆかりの品」を販売するブースを優先的に選定します。

【川口ゆかりの品とは】

- ・川口市産食材を使った飲食物
- ・川口市にちなんだ（川口市を創造した・彷彿させた）飲食物
- ・川口市の特産品（推奨みやげ品）の販売 など川口に関係する品のことを指します。

申込書に品名と商品の詳細を記入してお申込みください。

※数量限定、日にち限定なども可（申込書に記入してください）

※「川口ゆかりの品」の応募者が多数の場合は、抽選または事務局協議にて出店者を決定します。

「川口ゆかりの品」の販売経緯（イベント担当者より）

会場であるキュポ・ラ広場は、多くの飲食関連イベントが毎週のように開催され飽和状態になっているように感じます。川口市観光物産協会が主催するイベントは他のイベントと差別化を図る目的で「川口を感じる」ことができる「川口ゆかりの品」を販売し来場者増を目論みます。

11. 申し込みの際の注意事項

本イベントは当協会が主催するイベントのため、お申し込み後のキャンセルはお受けできません。
当日の人員等を確保できることを確認したうえでお申込みください。

12. 出店時の注意事項

- ① 出店者が出したごみは各自で持ち帰ってください。会場内のごみ箱は来場者用です。
- ② 調理をする際はブルーシートを敷くなど、会場を汚さないように使用してください。
- ③ 営業終了後には周辺の清掃をお願いします。
- ④ 水道の利用は水の汲み置き、手洗いのみ利用してください。
- ⑤ 調理器具や食器等の洗浄等の利用は禁止とさせていただきます。
- ⑥ 排水の際、廃油や固形物を含む液体、小麦粉等を含む液体の廃棄はできません。

13. 禁止事項

- ① 法律、条例、その他関係法規等で禁じられているものの販売。
- ② 盗品・コピー品・偽ブランド品・薬品・危険物等その他公序良俗に反する物の販売。
- ③ 勧誘、布教、契約行為を目的とした出店。
- ④ 生鮮（刺身、生肉等）の販売。
- ⑤ 食中毒事故を防止するため。食品の取扱いには十分注意してください。
- ⑥ 会場、施設などに損害を与えることや、ゴミその他廃棄物を捨てること。
- ⑦ 搬出入以外の車の乗り入れ。

14. その他

- ① 当日の天候、天災、事故等、何かしらの理由で、止むを得ず開催が不可能及び中止になった場合であっても、仕入れた食材、商材については一切の保証はしないものとします。
- ② 搬出入時の車両事故等について主催者は一切の責任を負いません。
- ③ 商品、金銭、及びその他貴重品等の保管は、出店者の責任で管理願います。盗難等があっても主催者は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ④ 当日、体調不良者がいる場合は出店しないでください。
- ⑤ 出店管理、販売に際して生じたトラブル及び事故による怪我、死亡、食中毒等に関しては、出店者側の責任となります。主催者は一切の責任を負いませんので、各自保険等の加入をお勧めします。
- ⑥ 調理をされる出店者は必ず消火器を用意していただき、設置をお願いいたします。
- ⑦ 他のお客様や出店者の迷惑になる方、主催者側の禁止事項等の指示に従わない場合には、退場していただき今後の出店はお断りさせていただきます。
- ⑧ 出店場所にビニールシートを敷き（汚れを懸念される場合）必ず保護をするようにして下さい。汚された場合は清掃をお願い致します。重度の汚れが発覚した場合、相当の清掃費をご請求させていただきます。
- ⑨ 保健所の指導により手洗い用の貯水タンク（ポリタンク等）を各自用意して頂き現地水道にて汲み置きをお願いいたします。

15. 駐車場

出展（店）者の駐車場はありません。近隣のパーキングをご利用ください。

16. 自家発電機

自家発電機等の持ち込みを可とします。自家発電機等を使用する場合は周りの出展（店）者にご配慮をいただくとともに、使用されない出展（店）者におかれましてもご理解とご協力いただけますよう、お願い申し上げます。